ボイラー取扱技能講習

当講習を修了されますと、労働安全衛生法施行令第20条第5号イから二までの各号に示されているボイラー(通称 小規模ボイラー)を取扱うことができます。

神奈川労働局長登録教習機関(登録番号第12号)・有効期間満了日[令和 II年3月30日]である当支部は、下記によりボイラー取扱技能講習を開催いたしておりますので、ご案内申し上げます。

※ また、当講習修了後4ヶ月以上小規模ボイラーの取扱い業務の経験がある者は、2級ボイラー技士の試験合格後の免許 申請資格が得られます。

○小規模ボイラー

- イ) 胴の内径が750mm以下で、かつ、その長さが1300mm以下の蒸気ボイラー
- 口)伝熱面積が3㎡以下の蒸気ボイラー
- ハ) 伝熱面積が14㎡以下の温水ボイラー
- 二)伝熱面積が30㎡以下の貫流ボイラー (気水分離器を有するものにあっては、当該気水分離器の内径が400mm以下で、かつ、その内容積が0.4㎡以下のものに限る。)
- 講習日時 **令和6年 7月 2日 (火)** 9時 00分~17時 00分

7月 3日(水) 9時00分~17時00分 <2日間>

(講習終了後、修了試験を行います。この試験に合格した者に「修了証」を交付します) ※遅刻・早退は認められませんのでご注意下さい。 講習会初日、本人確認をいたします。(運転免許証等)

■ 講習会場 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部 講習室

横浜市神奈川区鶴屋町 2 丁目 2I-I ダイヤビル 6 階 (TEL: 045-311-6325)

- 講習科目
 - (1) ボイラーの構造 (2) ボイラーの取扱い(3) 点火及び燃焼(4) 点検及び異常時(5) 関係法令
- 受講料 及び 修了証送付手数料
 - **受講料 14,300 円** (本体 13,000 円+税 10%) ※テキスト代は含まれておりません
 - 修了証送付手数料 550 円 (本体 500 円+税 10%)※修了証を複数人分まとめて同一箇所へご郵送の場合、I件(I箇所)550円です
- テキスト(講習使用テキスト)
 - ・ ボイラー取扱技能講習テキスト(2019年2月21日改訂第6版第2刷) **1,650円(本体1,500円+税10%)**
 - ・ (新版)ボイラー図鑑 (2021年1月8日第2版第2刷) 1,430円 (本体1,300円+税10%)
 - ・ [新版]わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 (2023年6月改訂版) 1,430円 (本体 1,300円+税 10%)

■ 申込み方法

- ① 来所申込 *所定の申込書(写真貼付)に必要事項を記入のうえ、受講料・修了証送付手数料・テキスト 代を添えて神奈川支部事務所へご持参ください。 申込と同時に受講票とテキストをお渡しします。
- ② 郵送申込 *郵送でお申込みの場合は、次の書類・料金を現金書留で神奈川支部事務所へ郵送してください。 (I)所定の申込書(写真貼付) (2)受講料 (3)修了証送付手数料 (4)テキスト代 (5)テキスト送付手数料 (※) ※テキスト送付手数料 660円(本体600円+税10%) (2名同一箇所送付の場合は880円、3名以上は1,100円) テキストを購入しない場合は、(I)~(3)に受講票・領収証の送付用返信用封筒(84円切手貼付・送付先記入)を同封して下さい
- ◎会社等で請求書によるお振込みをご希望の場合は、その旨を申込書の余白に記載して郵送してください。 テキスト・受講票と一緒に請求書を送付いたします。受講前にご入金をお願いいたします。
- ※ 受講受付後は、受講料・テキスト代は返却いたしかねますので予めご了承ください。
- 申込開始日 令和 6 年 5 月 7 日 (火)より 定員<34 名>になり次第締切ります

申込状況は、神奈川支部事務所へお問い合わせください

■ 申込み・お問い合わせ

一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-1ダイヤビル6階

TEL: 045-311-6325 FAX: 045-313-1866

〈窓口営業時間〉9:00~17:00(12:00~13:00 はお昼休み)※講習受付時間は 16:30 まで(土・日・祝日はお休みです)